

福山市監査委員告示第13号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により実施した監査の結果に係る措置について、同条第14項の規定により福山市長、福山市教育委員会教育長及び福山市公平委員会委員長から通知があったので、同項の規定により公表します。

2023年（令和5年）9月29日

福山市監査委員 林 浩 二

福山市監査委員 山 下 清

福山市監査委員 池 上 文 夫

福山市監査委員 連 石 武 則

## 2021年度（令和3年度）監査における指摘事項の措置通知

企画財政局 財政部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>資産活用課（旧管財課）</p> <p>市有地の売払いについて</p> <p>当該事務は、公用又は公共用に供する予定のない土地の売払いを行うものである。</p> <p>財産の処分に当たっては、福山市財産管理規則（以下「規則」という。）等に基づき、土地評価調書の作成、土地売買契約、登記等が行われている。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>財産異動の処理に当たっては、規則に基づく定期報告が行われておらず、随時報告で対応していたものの、財産台帳への記載漏れや遅延が生じていたことから、事務手続の見直し等を行い、適切に実施されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>財産異動の処理に当たっては、2022年度（令和4年度）から各課に対し規則に基づく定期報告を求めている。あわせて、財産台帳への記載漏れや遅延が生じないように、各課への周知をより徹底していることに加え、2023年（令和5年）4月から、資産活用課が保持する財産台帳と各課が現地調査等によって確認した台帳との整合を行う「資産照合事務」を実施している。</p>

## 2021年度（令和3年度）監査における指摘事項の措置通知

保健福祉局 福祉部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>障がい福祉課</p> <p>重度心身障がい者医療費助成について</p> <p>当該事業は、重度心身障がいの者の保健の向上、福祉の増進に資することを目的として、福山市重度心身障害者医療費助成条例に基づき、医療費の一部を助成するものである。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>医療費の助成に当たっては、控除漏れによる算定誤りが見受けられたため、適切に対応するとともに、再発防止に向けた業務体制を構築されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>算定誤りについては、再度領収書の確認を行い、2022年（令和4年）3月7日に全額返還を受けた。</p> <p>再発防止に向けては、助成金の算定対象の適否を的確に判断できるよう、2022年（令和4年）3月に事務処理マニュアルを見直し、具体的手順を記載した。また、2022年（令和4年）4月に開催した研修等を通じて、制度内容の徹底を図り、毎年4月に初任者に向けた研修を開催している。</p>